

## E. ザリーン『経済学史』の諸版について On the Various Editions of E. Salin's "Geschichte der Volkswirtschaftslehre"

原田 哲史  
HARADA Tetsushi

わが国でエトガー・ザリーン (Edgar Salin, 1892~1974 年)<sup>1</sup>の名とその『経済学史』を知る研究者は、少なくなっているかもしれない。戦前にザリーン『国民経済学史』(三省堂, 1935 年)として高島善哉 (1904~90 年)——当時東京商科大学 (現一橋大学) 予科教授——による邦訳が出されていたし、戦時中高島はその改訳版を『経済学史の基礎理論』(三省堂, 1944 年)として出してもいる。国民経済の総体認識を目指したザリーンの経済思想把握は高島の大著『経済社会学の根本問題——経済社会学者としてのスミスとリスト——』(1941 年)に反映されていたから、少なくとも戦前からの高島に親しむ者にとっては、ザリーンから彼への系譜は見逃せないものであった。総体認識の枠組みをザリーンの「直観的 *anschaulich* 理論」というドイツ歴史学派的な構想から得つつ、かつその内実をスミスの市民社会論へと置き換えようと格闘した当時の高島の姿が、その一連のプロセスにおいて見られるのである<sup>2</sup>。もっとも、戦後の高島の諸作品においてはドイツ歴史学派やザリーンへの関心が——少なくとも表面的には<sup>3</sup>——影をひそめていったし、そうした事情を背景としてか、最近刊行された『高島善哉著作集』(全9巻、

<sup>1</sup> フランクフルトでユダヤ人の家系に生まれる。ハイデルベルク大学でマックス・ヴェーバーやその弟アルフレート・ヴェーバーならびに経済史家エーベルハルト・ゴートハインの下で学ぶ。ゴートハインの助手を務めた後、1919 年同大学で私講師になり、また教授となった。1927 年からスイス・バーゼル大学教授となる。ハイデルベルク時代には、ゲルマン文化の刷新を唱えた詩人シュテフェン・ゲオルゲの影響を受けている。Cf. B. Schefold: [art.] Salin, Edgar, In: *The New Pulgrave: A Dictionary of Economics*, vol. 4, London, New York 1987, p. 233; Schefold: *Nationalökonomie als Geisteswissenschaft — Edgar SALINs Konzept einer Anschaulichen Theorie*, In: *List Forum für Wirtschafts- und Finanzpolitik*, Bd. 18, 1992, Heft 4, S. 305-10. ハイデルベルグ時代のザリーンについて最近わが国で書かれたものとして、渡邊金一「なぜまたピザンツなのか——ゲオルグ・オストロゴルスキー著、和田廣訳『ピザンツ帝国史』恒文社, 2001, の刊行によせて——」, 『一橋論叢』第 127 巻・第 3 号, 2002 年, 231-6 ページがある。またバーゼル時代のザリーンについては、R. ヒルバーグ (望田幸男他訳)『ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅』下, 柏書房, 1997 年, 342 ページで触れられている (この点は植村邦彦氏から示唆を得た)。

<sup>2</sup> Cf. T. Harada: Two Developments of the Concept of *Anschauliche Theorie* (Concrete Theory) in Germany and Japan, In: P. Koslowski: *Methodology of the Social Sciences, Ethics and Economics in the Newer Historical School*, Berlin, Heidelberg 1997, p. 394-410.

<sup>3</sup> 高島が 1950 年代中頃においてもなおザリーン『経済学史』を原書改訂版にもとづいて訳し直すことに関心をもっていただことについては、中村貞二「ザリーンの翻訳をめぐる」, 『高島善哉著作集』第 2 巻, こぶし書房, 1998 年, 付録「月報」, 2-5 ページ参照。また、高島自身, 論稿「経済思想史の新しい見方について——歴史的なもの理論的のものとの統一の試み——」, 『一橋論叢』第 36 巻・第 4 号, 1956 年, 23 ページにおいて、経済学説史の叙述を試みた E. ロールと比べて、ザリーンの場合「目的はあくまでも経済の精神史を書くことであり、その意図は最近の『経済学史』第 4 版に至ってますます生彩を放っている」としている。

こぶし書房, 1997～98年)においても(ザリーンの邦訳が所収されていないのは翻訳を独自の仕事ではないと考えるなら仕方がないとしても)訳書に付されていた高島自身の序文や後書きが所収されておらず, その連関は分かりにくくなっている<sup>4</sup>。

しかし, 新古典派の数学的・抽象的な経済理論が行き詰まりを見せ, 各国の伝統・慣習と結び付いた諸制度を視野に入れた新たな制度・進化の経済学が模索されるなかで, 90年代以来ドイツ歴史学派的の総体認識の試みが国際的に再びクローズアップされている。こうした状況のなかで, ザリーンの方法の有効性を再考することや, また歴史学派的構想のわが国における試金石として当時のそうした高島の試みを捉え直し精査することは, 意味のあることではなかろうか<sup>5</sup>。

わが国におけるザリーンへの関心が高島との関連でなくても見られたことは無視できないし<sup>6</sup>, またドイツ語圏における戦前から戦後にかけてのザリーンの普及・影響を探ることも興味深いのであるが<sup>7</sup>, ここでは, こうした問題に深く立ち入るのではなく, その問題群を考察する

---

<sup>4</sup> 『著作集』の各巻には新たに「解説」が付されているが, ザリーンの高島への影響については、『経済社会学の根本問題』が収められている第2巻の「解説」よりも、『アダム・スミスの市民社会体系』の収められた第6巻の「解説」の方が明確に示されている。

<sup>5</sup> Cf. Harada: Two Developments of the Concept of *Anschauliche Theorie* (Concrete Theory) in Germany and Japan, p. 408-10. また原田哲史「歴史学派的の遺産とその継承——ザリーンとシュピートホフの「直観的理論」——」, 『思想』921号, 2001年2月, 参照。とりわけこの「はじめ」で, そうした90年代での傾向を示しておいた。

なお, 高島のザリーン論が極めてドイツ的な「経済事象の歴史的全体認識」であることについては, 邦訳初版が出た直後に板垣与一が「歴史的・実践的政治経済学への意志——ザリーンの問題提出——」, 『一橋新聞』第222号, 1936年1月27日, 4ページで記している。また, 同じ頃『一橋新聞』第219号, 1935年11月25日, 6ページには, ザリーン学史の高島訳に関する——ジイドとリストの学史の邦訳も含めて——杉村廣蔵による書評がある。これについては中村貞二氏から文献的示唆を得た。

<sup>6</sup> 例えば, ザリーンの学史・原書第4版について橋本昭一によるふたつの書評を参照。「E・サリーン『政治経済学——プラトンから現代に至る経済政策理念の歴史——』, 日本経済政策学会編『戦後二十年の経済政策』(『日本経済政策学会年報』XVI), 勁草書房, 1968年; 「エドガー・サリーン著『政治経済学——プラトンから現代に至る経済政策理念の歴史——』, 関西大学『経済論集』第18巻・第2号, 1968年。

<sup>7</sup> 戦後ドイツ語圏では, ドイツ歴史学派的な, 文化・伝統を包摂した経済思想史叙述は, 戦時中ナチズムに悪用されたこともあって取り上げられることが少なくなったが, 長い空白期間を経て最近また広義での制度経済学の模索とともに新たな形でカムバックしつつある(原田「歴史学派的の遺産とその継承」145-7ページ参照)。ただし, その空白期間においても, 良心的な形で文化的・伝統的思考を含み入れて経済思想を捉えようとする際には, ザリーンの学史が使われていた(例えば, カトリック社会論の領域において vgl. A. Langner: Zur konservativen Position in der politisch-ökonomischen Entwicklung Deutschlands vor 1848, In: Langner (Hrsg.): *Katholizismus, konservative Kapitalismuskritik und Frühsozialismus bis 1850*, München, Paderborn 1975, S. 18; A. Rauscher: *Katholische Sozialphilosophie im 19. Jahrhundert*, In: E. Coreth, W. Neidl u.a. (Hrsg.): *Christliche Philosophie im katholischen Denken des 19. und 20. Jahrhunderts*, Bd. 1, Graz, Wien 1987, S. 757.)。こうしたことは, ザリーンがユダヤ人として戦時中に迫害されたことが逆に戦後には免罪符となっていることも, 作用していたであろう。もっとも, 単に免罪符ということにとどまらず, ユダヤ人であったが故に彼の構想が国民経済における文化・伝統の作用を強調しながらも決してナチズムや国粹主義へと傾斜することがなかった, というところに彼の魅力そのものがある, と言える。

際の基礎的な事柄を確認しておきたい。すなわち、ザリーンの『経済学史』それ自体をその変遷（改訂・増補その他）の跡をたどることによって見ておくこと、である。

## 1. 書誌的に

高島の邦訳はその初訳・改訳とも底本は原書第2版であるが、ザリーンの原書は、改訂・増補をくり返し、戦前から戦後にわたって、以下のように第5版まで出ている。

— 初版（1923年）：*Geschichte der Volkswirtschaftslehre*, (= *Enzyklopädie der Rechts- und Staatswissenschaft*, hrsg. v. E. Kohlrausch, W. Kaskel, A. Spiethoff, Abteil. Staatswissenschaft, hrsg. v. A. Spiethoff, Bd. XXXIV), 44 Seiten, Berlin (Verlag von Julius Springer) 1923. この叢書『法学・国家学のエンツクロペディー』は、その「序文」（このザリーンの『学史』初版の表紙裏にある）によれば「まずもって勉学に励む青少年に捧げられる」とされているけれども、全9部、50巻からなるその出版計画の一覧を目にすると、一流の研究者による作品が多数含まれており、単なる学習参考書を超えた壮大な学術叢書を思わせる（『学史』初版の裏表紙に広告）。ヴァイマル期ドイツの社会学者たちの動向を知るうえでも興味深い、と言えよう。第V部「公法 Öffentliches Recht」には、H. ケルゼンによる『一般国家学 Allgemeine Staatslehre』（第23巻）やW. イェリネックの『行政法 Verwaltungsrecht』（第25巻）が見られるし、ザリーンの『経済学史』（第34巻）の含まれる第VII部「一般経済学 Allgemeine Volkswirtschaftslehre」ではJ. A. シュムペーター『一般経済学 Allgemeine Volkswirtschaftslehre』（第33巻）やW. ゾムバルトの『経済組織とその様々なシステム Organisation der Volkswirtschaft und deren Systeme』（第35巻）が見られる。もっとも、広告では既刊のみならず未刊の巻も示されているから、後になって実際に出た書物のタイトルが異なることもある。例えば、ゾムバルトによる第35巻は、1925年に『経済生活の秩序 Die Ordnung des Wirtschaftslebens』としてタイトルを変えて出ている。

— 第2版（1929年）：*Geschichte der Volkswirtschaftslehre*, zweite neugestaltete Auflage, (= *Enzyklopädie der Rechts- und Staatswissenschaft*, hrsg. v. E. Kohlrausch, W. Kaskel, A. Spiethoff, Abteil. Staatswissenschaft, hrsg. v. A. Spiethoff, Bd. XXXIV), 106 Seiten, Berlin (Verlag von Julius Springer) 1929. 第2版も初版と同じシリーズの第34巻として出ているが、ページ数が2倍以上に増えている。また初版ではザリーンの肩書きがハイデルベルク大学私講師であったが、この第2版ではバーゼル大学教授である。この裏表紙にもある叢書の広告を見ると、第33巻は、タイトルは同じく『一般経済学』であるが、著者はもはやシュムペーターではなく、O. v. ツヴィーディネク＝ジューデンホルストとなっている。この巻については、この時点でも未刊扱いになっているから、出版されぬうちに著者が変えられたことになる。叢書のとくに「国家学部門」に関して編者であったシュピートホフが、シュムペーターを外したのであろうか<sup>8</sup>。またゾムバルトの第35巻は、ここではすでに『経済生活の秩序』第2版（既刊）とされている。

— 第3版（1944年）：*Geschichte der Volkswirtschaftslehre*, dritte erweiterte Auflage, 224 Seiten, Bern (Verlag A. Francke AG.) 1944. 戦時下の出版である。もはや『法学・国家学のエンツクロペディー』叢書の1冊としてではなく、独立した単行本として、別の、ベルンの出版社から出ている。ページ数は、第2版のさらに2倍となっている。20ページ分ほどの「補論」が付

<sup>8</sup> シュピートホフが当時ボン大学の同僚シュムペーターに対して、一定の評価を与えながらもその非帰納的な方法に対して批判的であったことについては、原田「歴史学派の遺産とその継承」152-4ページ参照。

け加わった。

— 第4版(1951年): *Geschichte der Volkswirtschaftslehre*, (=Hand- und Lehrbücher aus dem Gebiet der Sozialwissenschaften, hrsg. v. E. Salin, A. Spiethoff), vierte erweiterte Auflage, 205 Seiten, Bern (A. Francke AG. Verlag), Tübingen (J. C. B. Mohr [Paul Siebeck]) 1951. 戦後初めての新版。量的には第3版から大きく変化してはいない。単純なページ数で言うと減っているほどである(ただし文字が詰まっている)。第3版の出版社「A. フランケ AG.」とドイツ、テュービンゲンの出版社「J. C. B. モール (パウル・ズィーベック)」との共同出版として。また叢書『社会諸科学の領域の便覧・教科書』という、初版・第2版とは異なった新たな叢書のなかの1冊として出されている。今やザリーンは A. シュピートホフとともにこの叢書の編者である。巻末に広告はあるが、シリーズ全体の出版計画は示されていない。おそらく、戦後の西ドイツに(後の統一ドイツにも)よく見られる、枠組みだけ作っておいて随時その方針に合致する書物を出版していくというスタイルをとっているであろう。叢書の方針としては、「質の良いものを集める」ことが強調され、その際「両編者は近代理論のすべての業績に対して——その新古典派陣営にもそのケインズ陣営にも——門戸を開いているが、近代理論における歴史学派やマルクス主義をさげすむ傾向に対しては拒否する」と言われている。目下、E. シュナイダー『経済性計算 Wirtschaftlichkeitsrechnung』と H. v. シュタッケルベルク『理論経済学の基礎 Grundlage der theoretischen Volkswirtschaftslehre』が準備中となっている(『学史』第4版の巻末、参照)。

— 第5版(1967年): *Politische Ökonomie: Geschichte der wirtschaftspolitischen Ideen von Platon bis zur Gegenwart*, fünfte erweiterte Auflage der *Geschichte der Volkswirtschaftslehre*, (=Hand- und Lehrbücher aus dem Gebiet der Sozialwissenschaften, hrsg. v. E. Salin, G. Schmolders), XII+205 Seiten, Tübingen (J. C. B. Mohr [Paul Siebeck]), Zürich (Polygraphischer Verlag A. G.) 1967. ここでタイトルが初めて『政治経済学』と変えられる。第4版と同じシリーズにあるものとして出されているが、シリーズの編者はザリーンと G. シュメルダースに変わっている。この間に生涯の仕事仲間であったシュピートホフ(1873～1957年)が亡くなった。巻頭に献辞として「シュピートホフの思い出に」と書かれている。

## 2. 内容における変更

### a. 初版から第2版へ

新歴史学派の領袖 G. シュモラー(1838～1917年)についての叙述が第2版になって変化する。初版では彼を、「もともと理論的・哲学的才能がないのに」(S. 36) C. メンガー(1841～1906年)と論争した、として酷評するのみであった。しかし第2版では、方法論争に関しては理論化を促進したメンガーに軍配を上げるとしても、帰納的方法を基調とする理論化、すなわち「直観的理論」(S. 55, 邦訳, 133ページ)<sup>9</sup>構築のための材料を提供したとしてシュモラーへのポジティブな評価も示される。ザリーンは1927年、論文「高度資本主義——ヴェルナー・ゾムバルト、ドイツ経済学、および現代の経済システムについての研究——」(ゾムバルトの『高度資本主義』への書評を兼ねた論文)を出し、「直観的理論」を提起していた。それは、帰納的な推論を基調としながらも合理的理論を「発見のための手段」<sup>10</sup>として包括する、総体認識として

<sup>9</sup> 第2版の邦訳として、1935年版の高島訳を示した(以下も同様)。なお、訳文は適宜変更してある。

<sup>10</sup> E. Salin: Hochkapitalismus: Eine Studie über Werner Sombart, die deutsche Volkswirtschaftslehre und das Wirtschaftssystem der Gegenwart, In: *Weltwirtschaftliches Archiv*, Bd. 25, 1927, S. 332.

の経済理論である<sup>11</sup>。

第2版でのシュモラーへのポジティブな評価を挙げてみよう。メンガーや方法論争との関連で初版に補足されていたものとして、次のような叙述がある。「しかし、しばしばそうであるように、この場合もシュモラーの人間的で科学的な本能がある正しいものを含んでいるということ、また、とはいうものの彼には自分の意図や目的を理路整然と述べるために必要なだけの科学的・哲学的明晰性を欠いていたということ。このように言うとき、やはりシュモラーの堅実な態度のみならず、彼の勝利の確実さも分かるのである。」(S. 89, 邦訳, 216 ページ) シュモラーは「新たな科学的建造物の素材調達者 Stoffbereiter」であった。つまり、「彼は人間的に、多くの弟子と友人のために、豊かな領域への道筋を拓く者であったが、彼自身はその領域に踏み込まなかった」(S. 94, 邦訳, 226-7 ページ)、とされる。また、この第2版の末尾でザリーン自身が「直観的な、かつ有機的・歴史的で国家的・政治的な理論」(この「直観的な」という表現は第2版で加わった)の「最終的な建設」を呼びかけているのであり、それに際して、シュモラーに、そうした「直観的理論」のための「素材提供者」としての積極的な位置が与えられているのである。すなわちザリーンは、第2版において、初版で示された、方法論争でのシュモラーの敗北という評価は変えてはいないけれども、「直観的理論」への準備作業という点でのシュモラーの貢献を新たに示したのである。

#### b. 第2版から第3版(および第4・第5版)へ

第3版で、方法論に関する「補論——理論的研究の道筋について——」が末尾に付加される。その冒頭でザリーンは、自分の「合理的」「直観的」という概念的秩序は「今日」すでにドイツで「広く承認されている」が、「再び脅威になりつつある「純粹」理論の単独支配に直面して」(S. 202) いる現在、他の同様の概念対比の検討とともにそれをさらに整理し、明確にしておく必要がある、と述べている。「補論」は、「1. 普遍主義と個人主義(シュパン)」、「2. 動態と静態(ゾムバルトその他)」、「3. 文化科学と自然科学(ゾムバルト)」、「4. 形成体と接合体(ハルムス)」、「5. 直観的と合理的」という5つの節からなる。「補論」は全体として第4・第5版においてさらに敷衍されていくが、この構成それ自体は変わらない。我々は、そこでの議論を、幾分敷衍された第4版での形態において少し見てみたい。

例えば、O. シュパンの提唱した普遍主義・個人主義という区分については、「人間の本質および見方にかかわる根本問題」であるが、「哲学的なまたは政治的な中心問題から非常に遠ざかっている」経済学では、その「混合形態」(S. 184)<sup>12</sup>が多すぎることになるので、それを経済学の認識論にもち込むことはふさわしくない、とする。すなわち、敵対的な関係としての普遍主義・個人主義という区分を経済認識の視座とすべきではない、と。それに対して、ザリーンによる直観的・合理的という区分は、総体認識と部分認識という2つの傾向・志向を示しているが、両者が混ざり合っていることを前提としたうえで、その相互連関的な混ざり具合を見るものである、ということになる。

ザリーンは言う。「この捉え方は、エーディット・ラントマンによる総体認識と部分認識の認識

<sup>11</sup> 原田「歴史学派の遺産とその継承」147-52 ページ参照。

<sup>12</sup> 第4版「補論」からの引用の訳は、1950年代中頃に中村貞二による「補論」訳稿に高島善哉が朱を入れたものを参照した。その手書き訳稿については、中村「ザリーンの翻訳をめぐる」4-5 ページ参照。——ご訳稿を見せて下さった中村貞二先生に御礼申し上げます。

論的区別から出発するものであるが、これに立脚しつつさらに歩を進めて、次のことを確認する。すなわち、総体認識と部分認識との間においては、志向の向けられた対象がどのようなランクにあるかによって、また把握される部分対象や事情が核心性を強く帯びているかどうかによって、また志向が全体性ないし部分性のどちらを有するかによって、さまざまな度合いの認識があるし、さまざまな段階で認識することがある、ということであり、さらには、より高い段階での認識がそれぞれより低い認識を同時に包摂するか、もしくは同時に「説明する」のであり、そうして理解可能にする、ということである。」(S. 188) つまり、認識対象が高度なものか否か、どの程度核心に迫るものか、また目指すところが部分・全体のどちらを強く意識しているか、によって様々な認識の様態がある。とりわけ、高度な認識が低い認識を包摂していることや、両者が連関し合っていることを見逃してはならぬ、と言うのである。

引用の冒頭にある「エーディット・ラントマンによる総体認識と部分認識の認識論的区別」のところには注が付されて、女性哲学者 E. ラントマンの著書『認識の超越性 Die Transcendenz des Erkennens』(ベルリン、1923年)が挙げられている。これについてはさらにこの書物を詳しく探っていく必要があるけれども、さしあたり2, 3の点を指摘しておきたい。第1に、ザリーンは直観的理論の構想を最初に提起した上記の1927年論文「高度資本主義」においてすでに、部分認識と総体認識の関係を述べる際にこの書物を参照しており、彼のそれへの依拠は一貫していること<sup>13</sup>。第2に、ラントマンの総体認識の方法はディルタイに近いけれども、ディルタイがおもに精神諸科学を念頭に置いていたのに対して、彼女は自然(ないし自然の認識)をも含めて論理構成しようとしていた<sup>14</sup>。第3に、彼女と夫で経済学者のユリウス・ラントマンとはともに、スイス在住のドイツ語圏ユダヤ人として、かつシュテファン・ゲオルゲから知的影響を受けた知識人として、同じくゲオルゲ派でユダヤ人の血統を引くザリーンと交友関係をもっていたこと<sup>15</sup>。以上である。すなわち、ザリーンの方法論の哲学的基礎は E. ラントマンにあり、しかもそれを受容した知的環境としてゲオルゲの影響を受けたスイス在住ユダヤ人の交友関係があったことを、念頭に置いておく必要があるのである。

さて、話しを「補論」での議論に戻そう。高度な認識における低位の認識の包摂といった関係をはじめとする諸認識の相互関係については、さらに次のように書かれている。

「総体認識と部分認識が対立ではないように、我々の意味における「直観的」と「合理的」という区別も対立するものではない。それどころか、ちょうど総体認識が部分認識を、総体直観が部分直観を、本質解明が因果解明と意味解明を自らのうちに包含しているように、あらゆる正しい直観的理論は正しい部分認識をも自らのうちに含むことができるし、含んでいなければならない。すなわち、あらゆる経済理論はしたがって合理的である。ただし、直観的理論は合

<sup>13</sup> Vgl. Salin: Hochkapitalismus, S. 325, Anm. 1.

<sup>14</sup> Vgl. Schefold: Nationalökonomie als Geisteswissenschaft, S. 318.

<sup>15</sup> この点についてはフランクフルト大学の B. シェーフォルト教授から、2001年7月手紙にて示唆をいただいた。シェーフォルト氏は、バーゼル大学でザリーンのもとで学んだ経験がある。ザリーンが氏の直接の指導教授ではなかったが、バーゼルの経済学部は小さかったので、かなり親密に教わった、とのこと。ユリウス・ラントマンについては、1997年ローザンヌ大学文学部に提出された卒業論文(Mémoire de licence)である A. Baudraz: Julius LANDMANN (1877-1931): législatuer du Prince は、書誌を含み、参考になる。なお、フライブルク大学経済学部の O. ラントマン教授 (K. ブラント教授の講座の継承者) は、ユリウス、エーディット夫妻の孫にあたる。上記の注1およびそこで挙げた文献をも参照。

理的でもあるのだが、単なる合理的なものというわけではない。／「理論」という言葉がすでに物語っているように、他方において、合理的理論もまたあらゆる直観を欠いているというわけではない。しかし、合理的理論は、直観的理論とは違って、総体直観をもたない。合理的理論は、経済の部分領域である交換経済を見ているにすぎないのであって、交換経済のモデルを組み立てて、そのなかに因果的・機能的な諸関係を探るのである。方法論争の際、合理的理論家たちが自らの前提と目標を常にパレートほど明確にわきまえていたなら、論争の大部分は避けられたであろう。しかし、合理的理論家たちはしばしばその限界をあいまいにして、静的な交換経済についての「縮約モデル」を経済「なるもの」と考えるものだから、彼らは、誤って、それでもって総体認識が得られるかのように主張するのであり、[逆に]これによって彼らが呼び起こしてしまうものこそ、現実的・歴史的・直観的に志向するすべての経済学者たちの側からの反論なのである。といっても、すでに見たように、たいていは不十分にしか根拠付けられていない反論であるが。」(S. 189)

ここでは、総体認識である直観的認識は部分認識としての合理的認識を自らのうちに包摂し、それによって支えられるのであり、その意味で直観的理論は「合理的」認識も内を含む、というザリーンの基本的な論理があらためて示されている。そして、合理的理論は部分的には「直観 *Anschauung*」——ドイツ語の“*anschauen*”すなわち「直視する」「じっくり観察する」という意味の動詞の名詞形<sup>16</sup>——を含みうるけれども、国民経済における広義の諸制度を視野に収めるような「総体直観 *Gesamtanschauung*」をもたない。合理的理論は「交換」という「部分領域」を見ているにすぎないからである。このように言うザリーンは、部分認識しかなしえない合理的理論があたかも総体認識を示しているかのように振舞うことこそ問題である、とするのである。その悪しき例はここで明確に示されていないけれども、パレートが、逆に、それをはっきり峻別しながら合理的理論に限定した経済認識を推し進めた——その意味で良心的な——合理的理論の探求者として挙げられている。ザリーンによれば、パレートが「事物の本質というようなもの」は「我々の分野の外にある」のであり、「我々は事実によって示された一様性を探求する」<sup>17</sup>と言って、自らの研究の外に置いた事柄こそ、むしろ「別の形の理論」として「それ独自の本質において把握すべき十分な理由がある」(S. 187) ものなのである。

その他、動態と静態という区分は、合理的（純粋）理論の内部での区分と考えられるから、直観的・合理的という区分ほど決定的な意味をなさない、ということ (vgl. S. 184-5, 191)。文化科学与自然科学という区分はニュートン以来の自然科学を前提として(かつ H. リッカートの観念にもとづいて) 論じられているものであるが、そうした前提は絶対的ではないので、立論上の問題があること (vgl. S. 185-6)。以上のような議論が「補論」で展開されている。すなわちそこに見られるのは、他の類似の対概念による複数の方法論を取り上げて、自らの区分との相違を示すことによって、直観的・合理的理論の構想をより精緻にし彫琢しようとする、ザリーンの絶えることのない体系構築への挑戦である。

(四日市大学経済学部教授)

<sup>16</sup> その意味からすれば、「直観的理論」を「総体直観的理論」と訳してもよいほどである。原田「歴史学派の遺産とその継承」149 ページ参照。

<sup>17</sup> V. Pareto: *Traité de Sociologie Générale*, Vol. 1, Lausanne, Paris 1917, p. 28 (§ 69), 井伊玄太郎訳・パレート『社会学大綱』白揚社, 1939 年, 49 ページ。ザリーンは『経済学史』第 4 版の S. 187 でこの箇所を引用している。